

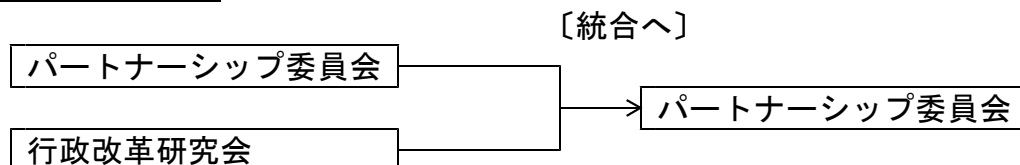
パートナーシップ委員会及び行政改革研究会について

群馬県総務部総務課 市町村課

- 人口減少社会を見据え、限られた人的・財政的資源を有効活用し、将来においても安定した行政サービスを維持していくためには、県と市町村が連携して様々な行政改革に取り組むことにより、行政コストを縮減させ、新たな行政ニーズに対応することが効果的かつ効率的であると考えます。
- 「**ぐんま県・市町村パートナーシップ委員会**」は、地方分権時代の地方行政体制の確立と、県と市町村の理解と連携・協力による県民のための行政を実現するため、平成20年1月に設置し、権限移譲を中心に協議を進めております。
《主な協議事項 … 権限移譲、県と市町村の役割と責任分担、連携・協力》
- 一方で、「**行政改革研究会**」は、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化に対応し、引き続き質の高い公共サービスを提供することを目的として、平成29年3月に設置し、県と市町村に共通する行政課題を解決するために検討を行っております。
《主な検討内容 … 行政改革、広域連携等》
- 県と市町村が共通する行政課題等について包括的に検討し、行政改革等を更に効果的・効率的に推進するため、次のとおり変更します。

《変更内容》

① 組織の統合



② 委員会の構成を変更

(現 行)		(変更後)	
市町村	12市副市長 5町村副町村長	市町村	35市町村行政改革担当部 (課)長
県	総務部長、総務課長、市町村課長、各部局主管課長	県	総務部長、総務課長、市町村課長、関係課長

③ 協議事項

- 県と市町村に共通する行政課題（権限移譲、広域連携、分権等）

「ぐんま県・市町村パートナーシップ委員会」の運営について

- 人口減少社会を見据え、限られた人的・財政的資源を有効活用し、将来においても安定した行政サービスを維持していくため、県と市町村が連携して行政改革に取り組むことが重要である。
- また、これまで取り組んできた地方分権改革について、国が実施する「提案募集制度」を活用し、地方に対する規制の緩和を通じた業務改善や行政サービスの向上を進めていくこと、県と市町村の役割分担のあり方を検討し、事務処理特例制度により権限移譲を進めることも必要である。
- これらを踏まえ、「ぐんま県・市町村パートナーシップ委員会」において、県と市町村が連携して、直面する行政課題の解決に向けて検討を進める。

ぐんま県・市町村パートナーシップ委員会

【構成】35市町村の担当部（課）長
 県総務部長、総務課長、市町村課長、関係課長
 【役割】県と市町村が連携・協力による行政課題解決に向けた取組
 や地方分権改革の取組を推進
 （検討課題の選定、ワーキンググループ設置、
 市町村長への周知等）

①必要に応じ、
 ワーキンググ
 ループ設置や
 会議の開催等

②各課題について検討し、結果を委員会に報告

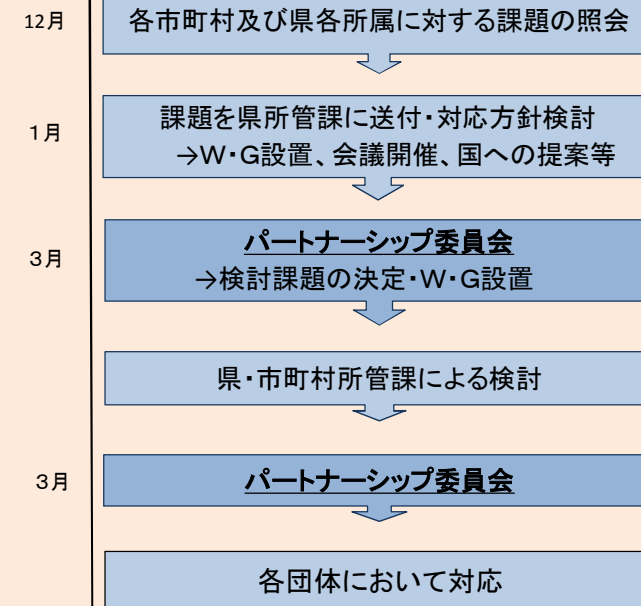
ワーキンググループ

【構成】県と市町村の所管課
 【役割】課題の検討

その他 会議等

課題毎に会議等を開催し、課題を検討

事務の流れ



連携の成果イメージ （人口減少社会を見据えた体制を整備）

県と市町村に共通する事務の共同化

行政コストの縮減

県と市町村に共通する新たな課題の解決等

新たな行政
 ニーズへの対応

